

会 議 録

会議名称	第5期幸区区民会議 第2回専門部会（A部会）
日 時	平成26年10月31日（金）18：30～19：50
会 場	幸区役所 4階講堂
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ●区民会議委員（五十音順） 阿部法弘委員（部会長）、飯島忠男委員、大澤義和委員、押山兼二委員、 近藤多恵委員（副部会長）、佐々木繁委員、西野恭一委員、 ●事務局 幸区役所石渡副区長 幸区役所まちづくり推進部企画課 今村課長、加藤係長、佐藤係長、早川職員、 幸区役所危機管理担当 瀧村課長 (株)計画技術研究所 西原
欠席者	原紀代子委員
傍聴者	なし
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ●議事次第 ●資料1 新たな総合計画の策定について ●資料2 新たな総合計画策定方針 ●資料3 新たな総合計画策定方針（参考資料編） ●資料4 自転車の交通安全に関する幸区役所の主な取組状況 ●資料5 幸区における自転車通行環境の整備例 ●資料6 これまでの区民会議における自転車の交通安全に関する提言と取組内容 ●資料7 他都市における先行事例調査 ●資料8 幸区内の道路に関する委員からの意見 ●資料9 専門部会名候補一覧 ●資料10 第5期幸区区民会議（第2回）におけるA部会報告について ●資料11 「第5期幸区区民会議」スケジュール（案）
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな総合計画の策定 ●自転車の交通安全に関する取組等 ●審議テーマに係る今後の取組の方向性の検討 ●専門部会名について ●第5期幸区区民会議（第2回）におけるA部会報告内容について ●今後のスケジュールについて
決定事項	1 審議テーマに係る取組の方向性の決定

	<p>今後の取組の方向性として、次の3点を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まち歩きの実施等による区内の道路状況の把握 ・把握した道路状況の可視化（地図へのプロット等） ・中高年者を対象とした自転車ルールの周知 <p>2 専門部会名の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門部会名は「自転車事故ゼロ部会」に決定した。 <p>3 第5期幸区区民会議（第2回）におけるA部会からの報告内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告者は近藤副部長とし、報告内容案（資料10）を承認した。 <p>4 今後のスケジュールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回企画運営会議 11月17日（月）18：30～ ・第2回全体会議 12月3日（水）18：00～ ・第3回専門部会 12月17日（水）18：30～
<p>会議の内容 及び 主な発言</p>	<p>1 新たな総合計画の策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●資料1、2、3について事務局が説明した。 ・子どもを中心とした環境づくりを重点的に推進し、その上で安全・安心、環境等に取り組むと良いのではないかと。 ・高齢者が増えるので、関連施設の整備等を進めて欲しい。 ・街を歩いていると、自転車の絡む事故を見かける。無灯火運転も危険である。自転車の事故が多いと感じている。 ・交通安全と、高齢者の増加への対応が必要である。 ・犯罪のニュースが多いが、地域のコミュニティ活動が盛んになれば、防犯につながるのではないかと。 ・コミュニティについては、町内会や自治会の加入率を上げようという動きもあるが、現状は横のつながりが希薄で、民生委員の活動にも支障が出ている。 ・災害の際には「共助」として、中学生に手助けしてもらおうという考えもあるが、まずは自分自身の身を守る「自助」が大事ではないかと。 <p>2 審議テーマに係る取組の方向性の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ●資料4、5、6、7について事務局が説明した。 ・歩道の改善についての判断基準を設けて、提言してはどうか。例えば、「幅員1.5m以下の歩道については自転車から降りて通行する」「幅員2.5mまたは2m以下の歩道は、切り下げ等の傾斜が急になるので、セミフラット工法に改善する」「幅員4m以上の歩道は自転車通行帯を明示する」といった判断基準で、区内の道路を点検してはどうか。 ・歩道の点検については委員間で分担し、それぞれ自分たちの近所を調査してはどうか。調査状況を地図に反映させたものを作成し、最終的に提言として、道路状

況の改善を提案してはどうか。

- 最終的な提言については、交通ルールの周知徹底といったソフト面を前面に出し、道路状況の改善といったハード面については提案の形で取りまとめるようになるのではないかな。
- 道路標識等がない道路が多いので、自転車が歩道を走っているのではないかな。レーンを整備することで自転車の通行ルールを示すことができるのではないかな。
- 南部市場の前の道路は、今は改修されたが、以前は片側にしか歩道がなく、危険な箇所だった。
- 自転車事故には、「自分に原因がある事故」「相手のマナー違反で起こる事故」「道路等の環境が悪いために起こる事故」の3通りがある。どれを対象に改善策を検討していくのが良いかな、考える必要がある。
- 交通関係の陳情は、警察の所管という関係もあり、県にも働きかける必要がある。
- 子どもや若い人だけではなく、中高年の人でも交通ルールを守らない人を多く見かける。
- 子どもを対象とする交通教室はたくさんあるが、お年寄りが参加するものはかなり少ない。老人クラブの運動会や演芸会といったイベントの場を活用して高齢者に働きかけてはどうか。
- 兵庫県では自転車の自賠責保険の加入を義務化する動きがある。交通事故の死亡者数が減った要因は、スピード違反、飲酒運転を厳罰化したことによるものと考えられる。
- 最近は電動アシスト自転車が増え、思ったよりも速いスピードで走る。そのため事故も増えているのではないかな。
- 駐車違反のように、マナーアップ指導員が違反切符を切ることができるようにし、人件費を確保してはどうか。
- 携帯電話を使いながらの運転等は現状でも違法であり、注意をしなければいけない。
- 話し合いの内容をとりまとめると、今後の取組の方向性としては、「まち歩きの実施等による区内の道路状況の把握」「把握した道路状況の可視化（地図へのプロット等）」「中高年者を対象とした自転車ルールの周知」の3点になる。今後の部会は、これらの方向性をもとに検討を重ねていく。

3 専門部会名の決定

- 多数決により、「自転車事故ゼロ部会」に決定した。

4 第5期幸区区民会議（第2回）におけるA部会報告内容について

- 資料10について事務局が説明した。

●報告内容案について、全員一致で了承された。報告は順番で行うこととし、初回は近藤副部長が行うこととなった。

●企画運営会議は、委員長、副委員長、各部会の正副部長と報告者が出席することを確認した。

5 今後のスケジュール

●資料11について事務局が説明した。

・企画運営会議 11月17日(月) 18:30～

・第2回会議全体会議 12月3日(水) 18:00～

・第3回専門部会 12月17日(水) 18:30～

以上